

大川市議会第3回定例会会議録

平成29年9月4日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	馬	淵	清	博	10番	遠	藤	博	昭
2番	古	賀	寿	典	11番	水	落	常	志
3番	箴	島	か	おる	12番	吉	川	一	寿
4番	宮	崎	稔	子	13番	古	賀	龍	彦
5番	龍		誠	一	14番	川	野	栄	美子
6番	池	末	秀	夫	15番	永	島		守
7番	内	藤	栄	治	16番	平	木	一	朗
8番	福	永		寛	17番	岡		秀	昭
9番	石	橋	正	毫					

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	倉	重	良	一
副	市	長	石	橋	徳	治
教	育	長	記	伊	哲	也
会	計	管	理	者		
(兼)	会	計	課	長	堤	稔彦
消		防		長		
(兼)	総	務	課	長	田	中嘉親
人	事	秘	書	課	長	
					馬	淵嘉臣
総	務	課	長			
(併)	選挙	管理	委員会	事務	局長	古賀収

企 画 課 長	橋 本 浩 一
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	柿 添 量 之
上 下 水 道 課 長	古 賀 政 彦
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
監 査 事 務 局 長	木 下 剛

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

報告第7号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案第48号 専決処分の承認について（平成29年度大川市一般会計補正予算）

議案第49号 大川市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第50号 平成28年度大川市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第51号 平成28年度大川市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第52号 平成28年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

議案第53号 平成28年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

議案第54号 平成28年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第55号 平成28年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第56号 平成28年度大川市上水道事業会計決算認定について
- 議案第57号 平成29年度大川市一般会計補正予算
- 議案第58号 平成29年度大川市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第59号 大川市教育委員会委員の選任について
- 議案第60号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについて
- 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第7号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第48号、第59号、第60号、諮問第1号～第3号)

午前9時30分 開会

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。9月に入り、朝夕めっきり涼しくなりました。各位の御参集、感謝申し上げます。

開会の前に、7月5日から6日にかけて発生いたしました九州北部豪雨によりお亡くなりになりました方々に慎んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様、関係者の方々に対しまして心よりお見舞いを申し上げます。また、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第3回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第7号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてなど17件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から9月22日までの19日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から9月22日までの19日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思いますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について監査委員からの報告がっておりますので、御報告申し上げます。

これらの内容につきましてはお手元にその写しを配付しておりますので、それによって御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

直ちに臨時議員協議会を開催いたしますので、関係者の皆さんは大会議室にお集りいただきますようお願いいたします。

再開の時刻は後ほどお知らせしますので、よろしくをお願いいたします。それでは、移動をお願いします。

午前9時32分 休憩

午前9時43分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案17件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第7号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてから諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてまで、議案17件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日、ここに平成29年第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多用な中にもかかわらず御参集賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は17件であります。その内訳は、報告1件、条例議案1件、決算認定に関する議案6件、予算議案3件、その他6件であります。

まず、報告第7号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

この報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書を付して報告するものであります。

次に、議案第48号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年7月九州北部豪雨による被災地支援のための復興支援家具購入に係る経費につきまして緊急に予算補正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第49号 大川市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、雇用保険法の改正により失業給付の給付内容等が変更されることに伴い、失業者の退職手当の支給要件等について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第50号 平成28年度大川市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明申し上げます。

本議案は、平成28年度の大川市上水道事業会計未処分利益剰余金1,248,783,808円のうち96,351千円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越すことについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第51号 平成28年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第55号 平成28年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで一括して御説明申し上げます。

5議案とも、それぞれ平成28年度歳入歳出決算の認定をお願いするものであり、地方自治

法第233条第2項の規定に基づく監査委員の審査が終了し、決算審査意見書及び当該決算に係る主要な施策の成果を説明する附属書類を配付しておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第56号 平成28年度大川市上水道事業会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく監査委員の審査が終了し、決算審査意見書を添えて提出しておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第57号 平成29年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正をお願いするものであり、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

民生費につきましては、障害者自立支援給付支払等システム改修業務委託料1,221千円を計上いたしております。

衛生費につきましては、子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援助成金1,215千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、農業集落農道施設整備工事費3,000千円、クリーク防災機能保全対策事業費負担金500千円、有明海沿岸漂着物臨時回収処理事業負担金217千円を計上いたしております。

商工費につきましては、地域おこし協力隊起業助成金1,000千円を計上いたしております。

教育費につきましては、町内公民館施設整備事業費補助金16,500千円を計上いたしております。

災害復旧費につきましては、平成29年7月5日から12日にかけての豪雨により被災した漁港施設、農業用施設及び公共土木施設の災害復旧事業費72,375千円を計上いたしております。

以上により今回の補正総額は96,028千円となっておりますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入及び市債をもって充当する次第であります。

次に、債務負担行為の補正につきましては、学校給食センターの給食調理業務委託料及び給食配送業務委託料について必要な期間及び限度額の設定をお願いするものであります。

次に、地方債の補正につきましては、対象事業費の追加及び変更に伴い地方債の設定の追加及び変更をお願いするものであります。

次に、議案第58号 平成29年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について御説明申し

上げます。

今回の補正は、介護保険事業勘定において介護給付費準備基金積立金及び平成28年度介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては繰越金をもって充当する次第であります。

次に、議案第59号 大川市教育委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市教育委員会委員に蔵本美保子君を選任しようとするものであります。

同君は、人格、識見ともにすぐれ、社会的信望も厚く、教育、学術及び文化に関してすぐれた識見を必要とする市教育委員会委員として最もふさわしい人物と考えますので、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第60号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市固定資産評価審査委員会委員に石橋公子君を選任しようとするものであります。

同君は、人格、識見ともにすぐれ、社会的信望も厚く、地域社会発展のために貢献されているところであり、固定資産税の公正さを期す任務からして最もふさわしい人物と考えますので、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、諮問第1号から諮問第3号までの人権擁護委員候補者の推せんについてであります。議案の末尾にも理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として、原田元子君、細江仁三雄君、宮崎博巳君を推薦しようとするものであります。

3名は、人格、識見ともにすぐれ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第7号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、議案第48号 専決処分の承認について（平成29年度大川市一般会計補正予算）、議案第59号 大川市教育委員会委員の

選任について、議案第60号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについて、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについての以上7件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第7号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

これから、ただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっていませんので、報告第7号については以上で了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第48号 専決処分の承認について（平成29年度大川市一般会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第48号 専決処分の承認について（平成29年度大川市一般会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第59号 大川市教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第59号 大川市教育委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第60号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はありません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第60号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はありません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はありません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はありません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。あす9月5日と6日の2日間は議事の都合により休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る7日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

なお、ここで先ほど大川市教育委員会委員に選任同意されました蔵本美保子君から発言の申し出がっておりますので、この際、お願いいたします。

○教育委員（蔵本美保子君）（登壇）

おはようございます。ただいま教育委員会委員に御選任いただきました蔵本美保子でございます。

微力ですけれども、誠心誠意務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（川野栄美子君）

ありがとうございました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午前10時2分 散会